

○表の見方

下記の①から③の手順で確認をしてください。

【小学校等：小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
	〇〇中学校〇〇校舎	〇〇県〇〇市〇丁目	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.35 CTU・SD=0.85	-	-	耐震改修済

① 建築物の耐震診断を実施した時の診断方法の名称を記載してあるので、下記の附表一覧の中で同じ診断方法を探します。

② 「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価」の数値を、附表に照らし合わせて確認してください。  
上記例の場合、結果のIs/Is0=1.35 CTU・SD=0.85を、評価区分に照らし合わせると、「1.0 ≤ 1.35 かつ 0.3 ≤ 0.85」となり、区分「Ⅲ」となります。  
※ Z、G、Uはすべて1.0なので、0.3・Z・G・U=0.3となります。

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性※		
	I	II	III
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 < 0.5または CTU・SD < 0.15・Z・G・U	左右以外の場合	1.0 ≤ Is/Is0かつ 0.3・Z・G・U ≤ CTU・SD

③ 安全性は「Ⅰ」、「Ⅱ」、「Ⅲ」に区分されています。評価の内容については、附表の下の注意書きで確認してください。

- Ⅰ. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い。
- Ⅱ. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある。
- Ⅲ. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が低い。

(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。  
いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

(※) 「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」の欄に記載のIs/Is0に用いるIs0は0.6で算定  
Z(地域指標) = 1.0(建築基準法施行令による)、Rt(振動特性係数) = 1.0、G(地盤指標) = 1.0(公表対象すべて、がけ地や軟弱地でないため)、U(用途指標) = 1.0